

議 長 日程第3「議案第52号平成29年度松田町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、こんにちは。本日も何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案第52号平成29年度松田町一般会計補正予算（第8号）。平成29年度松田町一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,905万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,269万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、説明をさせていただきます。3ページをお開きください。第2表債務負担行為補正でございます。追加としまして、がん検診等事業。期間としまして平成30年から34年度。限度額としまして、がん検診等事業の実施に要する額。同じく高齢者健康診査事業。期間としまして平成30年から34年度。限度額につきましては、高齢者健康診査事業の実施に要する額ということで、今回の債務負担につきましては、各健診事業の集団健診に係るもので、町の希望します健康診査日程の確保のため、債務負担行為とさせていただき、早期の業者選定を可能とするものでございます。また、期間につきましては、同じ健診期間で行うことにより、受診者にとってわかりやすく、また安定した健診体制を目的に5年間の債務負担行為を設けさせていただきました。また、限度額につきましては、受診率向上を目指し、受診者数がふえる見込みであることや、2年ごとの診療報酬の改定に伴いまして検査項目の単価変動が見込まれるなど、金額表示が困難であるため、今回、地方自治法施行規則にのっとり、特例的な手法として文言表記とさせていただいたところでございます。

続きまして、歳入歳出事項別で説明をさせていただきます。10ページをお開きください。歳入から説明をさせていただきます。国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金、節、障害者福祉費国庫負担金815万3,000円につきましては、障害サービス給付に係る国の負担分2分の1でございます。その下段、国民健康保険保険基盤安定負担金につきましては、低所得者に係る軽減措置でございます。国庫負担金、県費負担金は一度一般会計で歳入しまして、国保会計に町の負担金と合わせて繰り出すものでございます。続きまして、児童手当国庫負担金10万7,000円につきましては、児童手当特例給付に係る追加の交付でございます。未熟児等養育医療費助成事業負担金11万8,000円につきましては、未熟児等養育医療費助成に係る国の負担分2分の1でございます。

続きまして、県支出金、県負担金、民生費負担金、こちらの障害者福祉費負担金407万7,000円につきましては、障害サービス給付に係る県の負担分でございます。4分の1になります。

その下段、国民健康保険保険基盤安定負担金につきましては、国庫と同様県の負担分でございます。続きまして、未熟児等養育医療費助成事業負担金、こちらにつきましても県の負担分2分の1、5万9,000円でございます。

諸収入としまして、過年度収入、障害者自立支援給付費等国庫負担金過年度収入115万6,000円でございます。障害者自立支援給付費に係る平成28年度国庫負担金が確定したことによる返還分でございます。

1枚おめくりください。12ページ、歳出でございます。今回、職員人件費につきましては、職員の異動に伴うものでございまして、各科目間の増減でありますので、説明は省略させていただきます。

総務費、総務管理費の住宅管理費、町営住宅管理費に要する経費として、住宅敷地借地料156万2,000円。昭和38年より賃貸しております中屋敷住宅地分となり、住宅解体後、早期返還に向け、地権者と調整を進めている中、跡地利用の協力について依頼を受けまして当初予算で計上を見送りました。賃貸住宅業者や開発事業者に現地の紹介、また案内も数社に行いましたが、よい回答が得られないのが現状でございます。こういった経緯を踏まえまして、現契約についてこの12月20日が期限となっていることから、本年1月1日から借地料を計

上させていただいたものでございます。

続きまして、電算管理に要する経費162万3,000円、住民情報システム設定委託料でございます。来年8月にシステム組合のベンダーがかわることから、各ネットワークの機器設定、変更等を行うものでございます。

続きまして、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金193万5,000円の減額でございます。異動に伴いまして診療所会計の人件費に減がございましたので、繰出金の減を計上させていただきました。

1枚おめくりください。14ページです。社会福祉総務費、説明欄、繰出金です。国民健康保険事業特別会計繰出金。こちらにつきましては、異動に伴う国保会計への法定繰り出し分211万3,000円でございます。その下段、国民健康保険基盤安定制度繰出金718万4,000円につきましては、平成29年度の額が確定したことにより、歳入の国庫負担金、県負担金に町の負担金179万6,000円を加え、国保会計に繰り出すものでございます。

介護保険事業特別会計繰出金166万7,000円につきましては、異動に伴います介護保険特会の人件費及び、こちらはシステム改修費に対する法定繰出金を繰り出すものでございます。

その下段、扶助費になります。障害福祉サービス等給付費1,704万9,000円。障害児の通所日数の増加、また新規利用者の給付費増によるものでございます。

償還金利子及び割引料の児童手当国費負担金返還金につきましては、平成28年度の額が確定したことによる返還分30万7,000円でございます。

1枚おめくりください。保健衛生総務費の説明欄、最上段、臨時雇用賃金でございます。290万4,000円の減額となっております。保健センターにおきます臨時雇用賃金につきまして、未病センター機能と合わせることで地方創生推進交付金が活用できましたので、既存予算を減額するものでございます。

続きまして、予防費の未熟児等養育医療費助成事業91万5,000円につきましては、当初2名を見込んでおりましたが、3名にふえ、また月額の医療費が高額になったため、今回補正をさせていただくものでございます。

下段になります。自然休養村管理費、施設改修工事79万8,000円でございます。料金改定に伴う施設改修工事としまして、緊急性の高いベランダの鉄骨柱

修繕などを今回計上させていただきました。

2枚おめくりください。20ページ、予備費でございます。予備費1,613万6,000円を減額させていただき、2,001万2,000円と相なります。人件費に補正がございましたので、22ページ以降に給与費明細書を、それから債務負担行為調書、改修工事平面図を添付してございますので、後ほど御高覧いただければと思います。

説明については以上です。よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第52号平成29年度松田町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。